

第2回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成21年11月25日（水）18時30分から20時30分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合2階大会議室
- 3 委員出欠 出席 26人
 - ・出席委員 石坂卓也、伊地山和茂、岡本稔、小林秀行（副会長）、小林又市、小林義明、小松日出雄、佐藤由朗、嶋田一夫、清水八千代、田中一枝、野中勇一、長谷川孝治、馬部昭二、増田雅則（会長）、矢田部正照、野納敏展、山本益雄、渡邊直義、渡部満、高畑智一（副会長）、内藤和男、荻原正樹、大木和彦、藤川雅志、長岡博之
 - 山田委員から野納委員へ交代
- 4 出席者
 - 事務局 田中實、深井恭、御前憲昭、奥山尚、飯泉研、植木正司
 - JFEエンジニアリング株式会社
 - パシフィックコンサルタンツ株式会社
- 5 傍聴者 4人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 協議事項
 - （1）建設工事の概要に関する質問への回答
 - （2）新ごみ処理施設建設工事の工事協定書（たたき台）について
- 3 その他
- 4 閉会

【配付資料】

議事次第

【資料1】建設工事の概要に関する質問への回答

【資料2】新ごみ処理施設建設工事の工事協定書（たたき台）

【会議録】

18時30分 開会

1 開会

【事務局あいさつ】

北ノ台第二自治会推薦委員の交代を報告。山田委員から野納委員へ交代。

【配付資料の確認】

2 協議事項

(1) 建設工事の概要に関する質問への回答

事務局 : 【建設工事の概要に関する質問への回答：資料1】。1点目、工事における電波障害対策について。基本的には工事中は、その影響をできるだけ与えないように配慮する。影響が出た場合は、別途アンテナ設置やケーブルテレビ加入など、適切に対応するという内容である。工事中に影響がでそうなのは、クレーンが想定される。

C 委員 : クレーンもさることながら、当然鉄骨が立ち上がってくれば、鉄骨による入射角と反対側、東南から入れば、北西の方向へ反射してくる。ゴーストはどうなのか。

事務局 : それは前回、質問が出ていた事柄で、工事施工中、及び完成後の電波障害、すなわち、建物による電波障害が起きた場合、5点目のほうで回答を用意している。そちらでやりたいと思う。

会 長 : そこでやるということで、1点目のクレーンの問題についてはよろしいか。次、2点目について。

事務局 : 仮囲いについては、建築基準法では1.8mということで定められているが、今回、3mの鋼板製の囲いをする。外観についても、図4にあるとおり、景観に調和するよう配慮したデザインとしていきたいと、このような仮囲いをする予定である。

会 長 : 次に入る。3番目の説明を。

事務局 : 騒音計の設置については、現場出入口付近に掲示板等を設置する予定であるが、図3の丸で囲った部分に騒音計設置例とあるが、入口の脇にこのような騒音計を設置し、騒音レベルを常時、表示できるように考えている。

G 委員 : 騒音計はどのようなタイプを考えているか。

J F E エンジニアリング： 一般型の騒音計ということで、特性としてはA特性の騒音を拾うようなタイプを考えている。

G 委員： データログがついているか。

J F E エンジニアリング： そこまでは今のところ考えていない。

G 委員： 記録が残るタイプのものにしてもらいたい。騒音の履歴がわかるようにしてほしい。常に大きな音が出るとは思わないが、工事の一時に高くなったりすることがあるので、データログつきのものを検討してもらいたい。

J F E エンジニアリング： 検討させていただく。

会 長： 次に4番目、搬入車両時間帯について。

事務局： 搬入車両 車両台数及び時間帯円グラフについて、資料説明。

H 委員： 搬出入車両の中で、通勤車両、最大で80台程度という記載がある。これは公共交通機関という形にはならないのか。

J F E エンジニアリング： 公共交通機関の使用も考えるが、汚れた作業服でバス、電車に乗るのが、また違った意味でいろいろな状況が出る。この台数は乗り合いでの利用である。1人1台の乗用車という想定ではない。しかし、減らす方向で考えていきたい。

C 委員： 自宅から6mのすぐ隣に、駐車場として80台止めたりするのか。調布のクリーンセンターがあいている。そこを使用すればいいのではないか。

J F E エンジニアリング： 前回地元協議会で工事中の安全確保対策ということで、A3の紙の配置図でいくと、右側が今稼働している資源化施設で、真ん中が今回新設する工場の立地ということで、西側に駐車場を設置予定した。一番合理的な配置ということで考えた。

C 委員： もっと南のほうが近くていいのでは。入り口に近いし。今、その調布市クリーンセンターがある。

J F E エンジニアリング： その方向で検討する。

会 長： 検討するという事だ。

副会長： 常に回転よく搬入していればいいが、滞留して待機する車がどういふところに止まるのか、道路上ではなくて、施設の中でちゃんとやっていくのか。あるいは今、携帯があるので、そういう形で、近くまでは寄せないとか、そういったことは考えているのか。

J F E エンジニアリング： 例えばダンプトラックについて、中で掘削しているバックホーンの仕事量が決まっているので、仕事量に合わせたダンプを入れて、積んで、順次出て行くということで、一斉に入れて一斉に出すということは考えていないし、携帯電話だとか連絡手段があるので、この前の東八道路に影響を与えない施工をしたいと考えている。

事務局： 5番目の工事施工中及び完成後の電波障害対策について。工事施工中と完成後なので、建物の部分ということになる。住民の方から意見が寄せられた場合、速やかに調査を行い、本工事に起因する電波障害であることが明らかになった場合には、ケーブルテレビや共同受信施設の設置等の適切な対策を講じるということである。

C 委員： 電波障害については、環境影響評価書に、この方向にこれだけの影響があると載っている。何で最初から対策をやらないのか。

D 委員： 今回の環境影響評価の中で、現況調査を行った上で予測・評価している。こちらの場所から向かって北西方面、東八道路を府中方面に行き、天文台通りとぶつかる交差点がある。その北側、富士重工あたりに、こちらの電波障害が多少起きると、そういう可能性があるということで予測している。

事務局のほうからも話があったとおり、実際に建物の建設中による影響、完成後の影響等、もし出たら、その調査をした上で、それなりの対応を考えている。

C 委員： 出ましたらじゃなくて、出ると予測しているじゃないですか。

D 委員： あくまでも予測ということで評価しているので、実際に建った段階、工事中の段階で出れば調査していくということである。

C 委員： それはアナログか、デジタルか。

D 委員： デジタルである。

パシフィックコンサルタンツ： テレビの電波障害について、デジタルへの移行が平成23年の7月からということになる。今回、躯体が大きく建ち上がるのが、それよりもちょっと後の時期になると思っている。完成は平成24年度になる。

その期間なので、アナログ放送も廃止されており、すべてデジタルに移行しているので、電波障害の予測は環境影響評価では、すべ

てデジタルの電波を対象に行った。

予測の結果、NHKだとか、あるいは民法の番組については、ほぼふじみの敷地内で影響の範囲はおさまると考えている。東京メトロポリタンテレビ(MXテレビ)が、若干電波が弱いということがあるので、1kぐらい北西の方向に延びるということで、MXテレビをどのくらい視聴しているかわからないが、通常の視聴に関しては、特に影響が出ないだろうというところで、アセスのほうではそういう予測をしている。

C 委員 : 煙突は10m×10mの真四角、50mまで、いつ建ち上がるのか。

JFEエンジニアリング : 煙突については、平成23年度から本格的に上がっていき、ちょうど23年の7月のアナログからデジタルへの切りかわりのあたりは、まだ相当低い位置である。約20から30mだと思う。

C 委員 : それではデジタルは影響が出る。自分のところ、煙突の45度だからまともに入ってくる。なぜ、予測できないのか。事前にやったほうがいいのではないか。

D 委員 : まさに予測をしているということで、確実に起きるというわけではない。起きれば、起きたときにこちらの建物の原因であれば、それで調査をした上で対策をとりますということで今、説明させていただいた。

I 委員 : 起きましたと言ったら、信じてもらえるか。今の状況を一軒一軒知らないと思う。実際に全部工事が終わりました。調子が悪いがと、申し出たときに、それは工事のせいじゃないでしょうとか、そこは信じてもらえるのか。

D 委員 : その場合には現地を調査した上で、その対応を図るということである。苦情をいただいた箇所に行って、まず状況を確認することから始まるかと思う。

C 委員 : 電波障害はそういうことじゃないでしょう。NHK料金を払っている。あんたたちがとめたら、だれが補償するのか。それも予測できているじゃないですか。はっきりと出ますよと書いてあるじゃないですか。

D 委員 : 今回、環境影響評価の中でも、先ほどのパシフィックコンサルタ
ンツの説明があったが、今回の地上デジタルの放送の中の東京メト
ロポリタンテレビのデジタル放送に、もしかしたら影響があるかも
しれないという予測ですので、そこのところを押さえていただきた
いと思う。

I 委員 : 今、この場で少しでも変だったら、すぐ信じて調査してくれると
いう確約が欲しい。何か少しでも変だったら、すばやい対応をしま
すという安心が欲しい。

D 委員 : それはふじみの事業者として当然なすべきことだと考えており、
苦情があった場合には、まず現地をみて、対応を図るというふう
にしたいと思う。

会 長 : この協議会は20年間あるわけだから、ここで言うこともできる
ので、安心していいかなと思う。

G 委員 : マンション問題で、いろいろ経験があるので、電波障害につい
ては今の地上局が今度変わる。スカイツリーになるので、その影響も
また勘案して、また違って来るかと思うが、これは提案だが、後で
多分出てくると思うけれども、協定書の中に電波障害と補償はしっ
かり明記してはどうか。

I 委員 : 誰が責任をとるのか。責任の所在がよくわからない。

B 委員 : 責任はふじみ衛生組合になる。

会 長 : 工事協定書のたたき台に入りたいが、委員から前回質問のあった
夜間収集の件。

6 番目として、夜間収集問題について、一応その必要性、調布は
実施してないので、そういうことの必要性と、その対策という2つ
に分けて、議論を進めたいと思う。

J 委員 : 三鷹市では平成12年から三鷹の駅前の地域につき夜間収集を始
めた。三鷹駅前には自転車、通勤者が非常に集中するところで、朝、
街が非常に汚いということが地元からも問題になった。カラスによ
るごみの散乱、ごみ収集車が入ってきたときに、狭い道があって、
非常に交通上も危険であると。いろいろな問題があり、地元の要請
等も受けながら、8年前から下連雀三丁目と、上連雀二丁目の地域
について夜間収集を行っている。

週2回、月・木曜日の夜と、2回収集を行っており、収集されたものについては、翌日の朝という形になるかと思うが、三鷹市環境センターのほうに、火曜日、金曜日の早朝ということになるが、延べにして9から12回ぐらい、ごみを搬入しているというような状況にある。

C 委員 : 深夜、扉をガラガラあけられたら困ると、当然、回答書に入れてくれるのでしょうか。書いていないから。5の次に6として。10t車10台、零時から深夜に入れるということになっていきますよね。それとももう入れないのですか。どこか三鷹の水道部あたりに臨時の中継基地を設けて、あそこへ積み込んでおいて、8時から新しい焼却施設へ持っていくと、そういうことなのですか。

J 委員 : 地元の要望等もあって、8年間実績があり、非常に三鷹では円滑に運営されている。具体的に言うと、パッカー車は構内をゆっくり走ることによって、自動車騒音を落とすだとか、あるいはバックはしないだとか、もろもろの注意をして、処理しているところである。市として、環境センターの周辺から苦情をもらうとかいったことは一度もない。

C 委員 : 新ごみ施設は、敷地北側のところに西と東に6mと6m、ごみピットに入る自動車専用口が書いてある。それでこういうふうに回って、ここから入れるとなっている。深夜零時に10t車が来て、エンジンをふかす。持ち上げるのだから。ガラガラと高速シャッターを上げる。私のところから20mしか離れていないのだよ。

J 委員 : 焼却場の距離感だとか機能については、またそれはそれで説明していただくほうがいいかなと思う。非常にゆっくり走って、音を出さないように注意しているし、植栽等もやる計画になっているようなので。それから、今10t車と話しがあったが、2t車であり、大きな車でもないのだから、今までの環境センターでの経験からして、耳を澄ませば聞こえると思うが、基準値以内におさまっており、心配なくやっていけるのではと考えている。

C 委員 : そんな結論づけて、エンジンをふかすのでしょうか、持ち上げるときに。エンジンをふかしたら、当然音が出るでしょう、あけっぱなしですよ、あそこは。

A 委員 : 役所のほうは大したことはない、心配要らないという話をしているが、すぐそばで、気になるというお話をされている。役所の方は近くで、そのとき現認しているのかどうか分からないが、なぜ夜間収集かという理由を先ほど2点述べた。カラスの被害なんていうのは、一般住宅でもしょっちゅうあって、個人が対策を立てている。やらないと、すぐ袋を破られてしまう。朝の通勤時間帯の混雑、収集に困難するというのは、少し理由はわかる。どこのまちにもそういう事情はあるが、調布の場合は夜間収集はやっていないように記憶している。

8年継続されて、周辺住民の方はそれを支持しているかもしれないが、被害を受けている住民の立場を尊重し、ほかの方法がないのか検討してほしい気がする。焼却場に持ち込む前に、どこか何らかの方法がないのか、1回検討してほしいという要望である。

C 委員 : これは8月26日に私が東京都にアセスの公述人として15分間話した原稿である。においの問題。これは今でもあるから、それともう一つは時計回り、反時計周り、周回道路というのをつくってある。我々と協議も何もしていない。こうやりますだけ。だから、これは全部密閉してと。今、どこでもそうだから。焼却場というのは、密閉して、私は地下と言っているが、密閉してくれと言っている。それで出入り口のところにエアカーテンをつければ、負圧をかければ、深夜に来たって、防塵・防音、防臭で、3拍子そろっている。それがなぜできないかということ、いとも簡単に武蔵野礫層、つまりデータによると、10mから16mあるのですよ。そこは帯水層だから、帯水層は水の流れをとめるから、7mでとどめました。それだけで、地下専用通路をつくらない。

だから、東京都に言った。そういうことじゃない。とにかく密閉して、防音・防塵・防臭、そういうような環境に配慮した施設をつくってくださいと。

会 長 : 三鷹市の夜間ごみ収集の必要性を再検討いただけないかと、要望事項としてあった。これについてはいかがか。

J 委員 : 検討は8年間ずっとしている。どちらかということ、もっと範囲を広げてほしいという意見のほうが強いぐらいである。議会等の意見

を聞いていてもそうだ。ただ、コストの問題もあるので、三鷹としては一線を引いて、今のところ運用している。今回新しく、なるべくやらないでほしいというご意見ももらったので、検討はするが、現状はそういう状況だということをもまずご認識してほしい。

それから三鷹市環境センターでも、ドアをあけて車が入ったら、ドアを閉めてからごみを落とすような、そういう作業をしているので、一部、今言われたことは心配ないのかなと考えている。ドアをあけるときの、音がどの程度するかというのは、今回の技術的な問題の中で、処理されるべき問題かなと思うので、それはそれで、検討いただければと思う。

会 長 : シャッターの音が盛んに言われている。この音について、技術レベルとしてどうなのか。

事務局 : 上下するようなシャッターではなくて、横に開くような、静かに開くような扉を考えており、かなり音は静かというか、しないというような状況のものを設置する予定である。

J F E エンジニアリング : 1つ目に、扉の騒音についてご質問があった。現状、採用する予定である扉の形式だが、委員からお話があったスライドシャッター、このようなものは採用しない。高速の引き戸式のスライドの両引きの扉を採用する。これは実績的にもかなり静かなものである。続いて悪臭防止対策について。

悪臭の原因だが、ご存じのとおりごみである。ごみを集積するごみピットからのにおいの漏洩というのが、主な原因となる。

プラットフォームに入るところで、先ほど言った引き戸式のゲートがまずある。そちらは常時閉まっていて、パッカー車が来たときにセンサーで自動で開くようになっている。車が入った後に、また閉まるようになっている。その出入り口にはエアカーテンも設置されている。

車が入った後に、専用の密閉された部屋があるが、そちらのほうからごみピットという深い投入のピットがある。そちらにダンピング等をして、パッカー車がごみを投入することになるが、そことプラットフォームの仕切りがあって、そこにごみ投入扉という、仕切りがある。その仕切りも、車が来たときに自動で開閉するようにな

っている。車が出たら、またすぐ閉まるようになっている。

そのごみピットの悪臭、空気を吸い込んで、その吸い込んだ空気を焼却炉の燃焼空気として使用する。そして、循環した後に煙突から排出されるようになる。負圧に関して、今ちょっとここで数値として出すのは困難であるが、扉から吸い込まれる風速を考えると、コンマ2からコンマ5 m/sec 、2炉運転時ぐらいの流速で引っ張られるようになる。つまり煙とか線香等近くにかざすと、煙がたなびいて引かれるぐらいの風が流れているような状況である。こういってことで、悪臭を防止している。

C 委員 : どのぐらい焼却炉に送るのか。秒速、いや、1秒間に何立米送るのか。

J F E エンジニアリング : 吸い込む量として、1万8,000から2万程度が1炉当たりである。

C 委員 : 2万立米か。

J F E エンジニアリング : それで2炉運転だと、時間当たり4万ノルマル立米の吸い込み量になる。

C 委員 : ごみピットに車が5台入るのでしょう。1分1台ずつ入ってきて、扉は何分おきに閉めるのか。

J F E エンジニアリング : 扉があいた瞬間の流速、それが先ほど言ったとおり、コンマ2からコンマ5 m/sec 程度の引き込まれ具合になる。

C 委員 : 負圧はかかるのですね。

J F E エンジニアリング : 負圧はかかる。

C 委員 : かかるのですね。開いた途端、3mの風が吹いたら、負圧で0になるのじゃないのか。

J F E エンジニアリング : いや、0.2から0.5程度の流速がかかると思われる。

C 委員 : 0にならないのか。

J F E エンジニアリング : 流速で流れることになる。

C 委員 : 気圧だったら、圧力が強いほうから弱いほうに流れるに決まっている。じゃ、証明を持ってきなさい、研究所の。絶対大丈夫だという。大体、ごみピットの高さは3階までである。クレーンがあるのだから。5台車を突っ込んで、荷台を上げてごみを落とす。5台入っ

て、あそこ50台待機しているというのだ。扉なんか閉まる時間ないじゃないですか。

副会長 : そう決めつけないでいただいて、皆さんと情報共有しながら進めていきたいと思いますから、会長さんに進行をお任せしましょう。

会 長 : (2)の協議事項に入らせていただきます。

事務局 : 【新ごみ処理施設建設工事の工事協定書(たたき台)】説明。

C 委員 : 工事概要の中で、28m、建屋の高さになっているが、あそこは高度制限が25m。つまり、この辺は北原地区というが、この地域は25mなのに、何で3mも高くするのか。

副会長 : 施設整備実施計画では、35mの高さが基本的には必要だと。焼却炉はストーカ炉ということに決められている。基本的に必要な高さというのは、炉からボイラー部分、熱交換器も含めて、そういうパイプ類が行く高さというのは、どうしても32mほど、グランドレベルゼロから必要になる。それがプラントだけの状態なので、それに屋根をかけると、35mは少なくとも必要だと。

しかしながら、地下にある程度埋設せよということで、いろいろなご意見をいただいた。

署名活動や民事調停もあった。そして今、委員がおっしゃったように、見解が違つかもしれないが、ふじみの8mから9m下には、武蔵野礫層があるということで、これは地下の中で何カ所か調べてみると、大体その辺から関東ローム層が8mぐらいまであって、それから8mから9mまでが粘土層があって、そして水の通り道である砂礫層があるということである。

そして私どもは、委員がおっしゃっているとおり、においの問題、その大気の問題も大切な問題である。ダイオキシンもきちんと防がなきゃならない。地上の大気も大切なことである。また地下も大切なところである。したがって、地上も地下もバランスよく考えて、そして皆様からのご要望も入れて、7m下げることにした。そうすれば、礫層にそんなにダメージを与えずに行けるだろう。

したがって、この28mについては、既に皆様方の中でやむを得なからうというところでの議論なので、それを踏まえてよろしくお願いいたしたいと思う。

C 委員 : 4カ所たしかボーリングしていますよね、20mずつ。あれは9.5とか10mまで関東ローム層、立川ローム層があるんじゃないですか。だから、あと3mすぐ落とせるじゃないですか。だから、10mまでは十分できるじゃないですか。何でやらないのですか。しかも簡単に、何か言っていましたけれども、10mまでは十分できるんじゃないですか。ただ7mにとどめました。とどめましたじゃないですよ。なぜできないのか、説明してくださいと言っている。

副会長 : 技術的には可能だと思う。しかしながら、我々は環境と安全に徹底的に配慮する視点から言えば、地上も地下もあると、そこでのバランスということで、7mにしたと。なぜ掘れないのだと言われれば、掘ることは技術的には可能。しかしながら、今言ったとおり、大気と水というところの環境のバランスに配慮して、こういう決定をして、そして皆様方にご賛同いただけるように、一生懸命動いてきたわけである。

C 委員 : 清原市長も長友市長も、環境には最大限の配慮をしますと言っている。今、簡単に7mでとどめましたって、何でとどめたのか、説明がない。東京都にはっきり言っておきましたよ。やる気がないから7mにとどめているのです。環境に配慮して、我々には3mの木を何本植えるとか、2mの木を何本植える、緑地だってこのぐらいとれと、そういう厳重な指示をしておいて、なおかつ高度は25mで、それ以上はまかりならんと、そういうことになっている。我々にそういうことを強いておいて、自分たちだけ3m上にのっけてもいいと、だれでもそうしたいですよ。公共施設とか、民間とかそんなの関係ないですよ。守るべきは25mなのです。

K 委員 : 基本的な疑問がある。日常生活にもものすごい被害をこうむって、必死で訴えていると思うが、基本的なスペックというのは、もう承認されたのか。

今は工事協定についての議論で、確かに異質な議論だと思うが、そもそも基本的なスペックが、我々この地域住民に対してどの程度の影響があるのか、例えば先ほどのごみを搬入するときの負圧だとか、同時に5台入って、閉める間もないのじゃないかということを言われると、私なんかびっくりする。え、そんな議論が今こんな時

点でできるのですかと。そうすると、基本的なスペックはどういう議論を経て、どう承認されているのですか。あるいは、これから議論で、そんな基本的なことも変更可能なのですかと。それだったら、しかるべき、きちんとした手順でやらないと、毎回毎回、必死になって訴えるし、我々も毎回毎回そういう話を聞かされると、不愉快です、正直言って。

議論と違うことだから。そういう議論はきちんとできる場がこれからあるのか、それはもう済んだのだけれども、個人として不満でしょうがないから、それをここでぶつけるという位置づけなのか、そこをはっきりさせていただきたい。

- B 委員 : 平成18年10月からふじみ衛生組合でこの仕事を行うこととなり、同時期に新ごみ処理施設整備市民検討会を設置した。三鷹市民、調布市民、各6名ずつ、そして学識経験者2名、合計14名の市民検討会をつくった。その中で、排ガスの規制基準、炉数、煙突高などそういったものも含め、基本的なスペックを決めてきた経過がある。

市民検討会は傍聴可能であったが、広く一般の方にその辺の情報が伝わらなかった。そこで、平成20年の3月に施設整備実施計画(案)ができたので、三鷹市内、調布市内、各2カ所ずつで、計4回の説明会を開催した。また、アセス関係であれば、その年の1月に説明会を開き、広く市民の皆様の見解を伺った。そういった過程を経て、このスペックができ上がっている。このスペックをもとに、事業者も手を挙げたということなので、基本的なスペックをこの段階において変えるというのは難しいということである。

- K 委員 : さっき指摘されたスペックに関して、負圧はどのくらいなのかとか、同時に入ってくるトラックは5台も6台も、ほんとうに開閉のチャンスがあるのですかという議論は、もう決まっているわけですね、答えは。そのスペックに対して、納得できないから機会があれば、その不合理さを個人として訴えたいということでは言われているのか。そこがちょっと疑問。じゃないと、毎回こういう議論が続いていくと思う。

- C 委員 : 西から東にごみ車が入る構造的なものは一切我々には知らせない。

だから、環境問題について、我々は異議が出せない。アセスの公述人になって、評価書案の6冊ぐらいの本をもらって、4日間で読んで質問を出してくれ。だから、公述人として私は8月26日に今までのいろいろな問題を提訴した。

東京都は審議会にかけて、ふじみ衛生組合のほうへ、においの問題についてはこうしなさい、ああしなさいと、私が提案したように、負圧をかけて煙突の中で焼却しなさいと、指示を受けているのですよ。

また、あと3m沈むことができるのだから、そうしてくださいよと、今言っている。その返事は、今月中にくれるのですよ。だから、あえて28mは認められないと言っているのです。

副会長 : 環境影響評価ですが、これは最大限負荷がかかる状況で環境影響評価をやるわけです。したがって一番負荷がかかる状況で、例えば奥行きが90mだとか、間口が60mの建物の大きさ、ほんとうに豆腐のような形ですね。そして、大きなもので影響があるかどうかというのをシミュレーションする。煙突も100mでやる。そして最大負荷がかかる状況で、環境影響評価書をつくった。したがって、それから当然のことながら、建屋は階段状で下がっていくし、形状はそのお豆腐状から、ちゃんと削られている。そうすると、負荷は軽減される方向に行く。

それから周回道路の話は今、言っているが、また違ったことをやっているというが、私どもも当初の環境影響評価のときには、やはり最大負荷がかかる状況でやっていたので、それがやはり負荷を軽減する方向で、いろいろ知恵を出しながら修正してきているので、それは変わっていく。

そういうふうな設計をご存じのとおり、この年末にかけて詰めていくわけなので、詳細はこれからきちんと決めていくわけです。この環境影響評価書という、手元に何冊もあると言っているものについては、最大負荷がかかる状況で調査をしたものだということを理解してもらえば、私は皆さんと共通認識が持てるのではないかと思う。

C 委員 : 私たちに提示する資料がその都度違うわけですよ。交通計画にも、

三鷹と調布の警察で相談して、そうじゃないでしょう。我々この近辺に一番迷惑を受ける住民と、なぜ事前に話し合いをしないのですか。その上で、調布と三鷹とやればいいんじゃないですか。それを我々住民には何も説明しないで、例えば井の頭、中原、そういうのは全部連雀通り、人見街道、山中通りを通過して、武蔵境通り、三鷹通りに行って、そこでおりてきて、東進して、この正面から入るといって、そんなばかな計画を出すからだめだと言うのですよ。

じゃ、中に周回道路をつくりますと、周回道路なんて、私たちに一度も説明したことないじゃないですか。だから、工事渋滞を起こすような敷地内の周回道路なんていうのはだめだと。50台も短期に駐車場をつくられて、エンジンをふかされたらかなわないよと。だから、専用通路をつくって、それらの通路を管理して、そして同時に防塵・防臭・防音、そういうことをやってくださいよとお願いしている。

副会長 : 私も18年4月にここに着任しましたが、私はここに住んで、同じ空気を吸っていき、同じ水を飲む、この生活者の視点で、我が家を建てる以上の情熱をもって仕事に取りかかってくれと言いました。そして、ここにいるJFEさんもそうだが、他に応募していただいた他社のプレゼンテーションのときにも、同じことを言って、最後に私はこう申し上げました。私も三鷹の天文台の下の大沢に住んでいると。しかし、私も一納税者として、下手なものをつくったら承知せんぞと、そういう気持ちでやっているから、ぜひあなたがたも設計をするときには、設計思想の中に、自分が三鷹市民になってここに住んで、同じように水を飲む、同じように空気を吸うのだという、そういう視点で設計をしてくれということを行いました。そして、事業者がJFEエンジニアリングになったときにも重ねて私は申し上げました。

私自身も、だれが何と言おうと、においを出すような、大気を汚すような、孫子の代まで、こんなものをつくってと言われるような施設は作りたくない。ここにいらっしゃる皆さんも、いいものをつくろうと思っている。そこでの議論ですので、そういうふうなことで理解を賜りたいと思う。

- C 委員 : そういう施設は優良施設として、23区一部事務組合はいっぱいある。だから、そういう模範となるような焼却場につくってください、そう言っている。今、焼却場というのは密閉されて、完全に防音・防臭・防塵をやっているところがいっぱいある。そういう風にしてほしい。
- K 委員 : 精神はわかった。非常にいいものをつくろうと。だけど、その結果として、どんな影響を受けるのかというのはやっぱり実感レベルで知りたい。どこかでバランスをとらなければいけないと思うから、100%のものができるとは思いませんが、とにかく、この工事協定書でどんなものが最終的にできるようになっているのか、運営も含めてですよ。それをどこかで固めてもらわないと、努力します、努力しますで、一体、え、こんなものができちゃったのというもね。だから、そういう議論ができる場を別にしないと、毎回毎回同じ議論が入ってきて、議事録に書く、書かないとかという、そういうレベルの問題ではないと思う。
- L 委員 : 第1回目と第2回目と、大体同じような議論になってしまいました、残念ながら。私は自治会推薦ですから、帰って説明しなければいけない。今日はどういうことがあったよと。私どもは宇宙研究所の裏のほうなので、直接この話が出た環境問題、直接の臭気とか音とか、そういうものはないと思う。それから、高さについては、前回の我々の協議会でもって一応了承したものですから、これはこれでよろしいと。
- 造詣の深い論理を聞きに、今、大体1時間半、お話を聞いている状況ですね。そしたら、自治会に帰って、何か怖いおじさんがいて、しゃべっていたよと言うわけにもいきませんので。
- やはり順番にしゃべれるような、そういう雰囲気と、そういう議事の進行も、もう一つ考慮に入れてやっていただきたいと。また今後、私どもは協力いたしますから、お願いします。
- 会 長 : 申しわけございません。司会がまずくて、こういうことになるのですけれども、ほかに何かご意見がございますか。
- G 委員 : 工事協定書の案を今、説明があったが、自分もたたき台をつくってみた。時間の関係で読み上げることはしないが、事務局へ後で回

すが、追加してもらいたいというところだけ申し上げる。

まず前文があるが、前文に加えるか、ないしは第1条として、目的事項をしっかりと記入してもらいたい。

あと関係法規の遵守というのを明確に条文を立ててもらいたいと思う。

それから第2条については、先ほど説明があったので、準備工事の内容がわかっているなら記載してもらいたい。

工事期間と作業時間というのは別条にさせていただきたいと思う。工事期間を変更する場合は、乙は甲に事前了解を得るとか、そういうふうな条項も入れてもらいたいと思う。

それから作業時間だが、原則として、毎週日曜日を休日としてと書いているが、可能であれば、原則として日曜日、国民の祝日及び休日を休業日としてというふうにしてもらえないかと思う。それから土曜日については、振動・騒音の極力少ない作業に限って行ってもらう。

それからあと、3項目だが、騒音に書いているが、「外部に粉塵及び騒音」と「粉塵」も入れていただきたい。

大型重機の組立・解体というのがあるが、これは工事そのものなので、非常に大きな音もするし、危険でもあるので、時間内にしていただきたい。例外にしないでいただきたいと思う。それから週間作業計画を掲示してもらいたい。

工事車両については、警備員を配置する等あるが、工事車両の待機場所を定めて、周辺道路での駐車を行わないと、そういうふうにしていただきたい。

それから工事関係車両は工事名を記入したステッカーを表示する等、明確な表示をしていただきたい。あと、3、4、5項については、原案でいいと思う。なお、騒音・振動・塵埃等だが、これは国交省で推奨している騒音・振動・塵埃を最小限にとどめる機種があるので、その機種を採用し、抑制する工法を使用していただきたい。

それから工事中の騒音計、震度計を設置し、連続記録をとるものとし、そのデータを公表していただきたい。騒音については、境界での音圧を幾らにするのかはちょっとあれだが、75デシベルぐら

いが妥当かなと思うが、規制値は明確に決めていただきたいと思う。これは多分、作業環境の規制があるかと思う。

それから、第5条の安全対策だが、安全対策は金網シートのほかに守護幕、散水等を施して、落下物、飛来物、粉塵、塵埃、塗料の飛散等による被害・災害を防止するとともに、子供などの出入りができないように仮囲い処置を講じてもらいたい。

新しく本工事による建物等への損害補償の条項を設けていただきたい。例えば、「乙は要望のある近隣住民の家屋調査を実施し、その調査結果を報告するものとする」等。家屋調査の対象範囲は後で別途決めていただきたいと思うが、建築高さの2H、高さの2倍ぐらいの範囲だろう。そんなに住居がある地域ではないが、要望があれば家屋調査をしていただきたい。工事の前後に。

また、地盤沈下また浮上による調査、そういう影響調査についても、敷地境界面のしかるべきところにおいて、工事の前後で調査をしていただきたい。

周辺家屋のクラック等の有無については写真等で調査をしてもらいたいと思う。

周辺家屋その他の物件に損害が発生し、本工事に起因したと思われる場合は、乙は誠意をもって協議し、速やかに原状回復もしくは損害賠償をしなければいけない云々については、ここに書かれている。それから地下水についても同じ、同様な文言を入れてもらいたい。

それからもう一つ、近隣居住者の中に病弱者がいた場合は、病弱者に対し、十分な配慮をしていただきたい。中には振動だとか、非常に敏感な方もいらっしゃると思うので。

それから電波障害はここに書かれているのとほぼ同じだと思うが、あらかじめ、これは簡単にできるので、専門機関で調べてくれる。特に今度新しくつくっているスカイツリーからの影響等もあるので、その結果、関係する住民には報告してあげてもらいたいと思う。

あと風害、これはないかとは思いますが、風害による影響がある場合、当然ながら責任をもって乙が善処するというを入れていただきたい。

それから廃棄物等の環境保全については、工事車両の工事現場内

での洗浄、特にタイヤの洗浄、これはそういうふうな設備がつくようになってきているようだが、付着した泥などを場内で洗浄し、きれいに取り除いた上に道路を通行するというふうにしていただきたい。

あと細かいことだが、トイレ等があるが、そういうものは一般に現場の作業者の風紀が乱れて環境が悪くなるということもあるので、その辺のところも十分監督していただきたい。

以上のたたき台を後で渡すので、近隣の皆様が心配なされるところについて、ぜひとも盛り込んでほしいと思う。

会 長 : それをいただくことにして、次回以降もこの検討をしていきますので、事務局、行政側でご検討いただいて、回答という形でまた発展させていきたいと思う。

事務局 : きょうの工事協定書については、委員からの資料をもとに、再検討していきながら、示させてもらいたいと思う。

今後のスケジュールは、前回のときに決定していただいたのですが、今回は12月9日、それから12月18日ということで、12月は2回予定している。この辺はそのところで、12月18日ぐらいまでには、工事協定の中身を詰めていきたいとっていて、この間説明させていただいたと思う。

それで1月には、それらの総まとめを行いたいとっていて、1月の日程ですが、1月の中旬ごろということを用意しており、13日か15日、水曜日と金曜日なのですが、その辺でいかがか。

(日程調整)

会 長 : 次回の日程がちょっと決まらず申しわけないが、次回に決めさせていただくことで。

副会長 : 12月は2回とも決まっていますので、1月はちょっと保留させていただいて、調整させてください。

会 長 : 長時間、ありがとうございました。つたない司会で申しわけない。ひとつ勘弁いただきたいと思う。

20時30分散会